

一般事業主行動計画

一般事業主行動計画の内容

計画期間 令和2年6月15日～令和5年3月31日

雇用環境の整備に関する事項

目標1 (1) 妊娠中の従業員及び子育てを行う従業員等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

- ・男性の子育て目的の休暇の取得促進(一人以上を目標)
- ・希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施

目標2 (2) 働き方改革の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ・在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

雇用環境の整備に関する事項以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標3 (3) ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- ・令和2年度～男性従業員も育児休業等を取得できることを周知する。
制度の周知と理解を図る。

<対策>

- ・令和2年度～テレワーク勤務規程の作成と実際に運用する。
- ・令和3年度～利用状況を踏まえて課題を洗い出す。

<対策>

- ・令和2年度～インターンシップ等の就業体験機会を図るための他社の情報収集をして準備をする。
- ・令和3年度～各大学、専門学校に採用活動においてインターンシップ出来ることをPRする。

令和2年6月11日
株式会社アスペック